

役員会議事要録（令和5年度第2回）

- 1 日 時 令和5年5月30日（火）13：30～
- 2 場 所 本部6階 大会議室
- 3 出席者 藤澤学長（議長）
木戸、大村、河端、奥村、中村、吉田、北川、柿原の各理事
オブザーバー 外村、林の各監事
松尾、喜多、眞庭、玉置、南の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、財務、学務、施設の各部長 他
- 4 議 事

審議事項

- (1) 附属学校部における校長専任化等に係る組織改革について
附属学校部における校長専任化等に係る組織改革について、5月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 国立大学法人神戸大学知的財産取扱規程等の一部改正について
発明の財産的価値の譲渡の対価として行う実績補償について段階別算定率を導入すること、並びに実績補償金及び研究費補償金を整理統合すること、及び字句を整備することに伴い、以下の規程等を一部改正することについて、5月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学知的財産取扱規程
 - 2 神戸大学成果有体物取扱細則
- (3) 本部人件費等による教員等の措置について
本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 令和5年度学長表彰並びに学長表彰実施要領及び学長表彰（財務貢献者）実施要領の一部改正について
学長表彰の報奨金の支給について、「税法上の一時所得」のほか、「学内の予算（一般財源）」として配分を受けることができるようにするとともに、両方に分割して配分を受けることもできるよう、また、学長表彰（財務貢献者）の報奨金の支給については、「税法上の一時所得」及び「学内の予算（一般財源）」に分割して配分を受けることができるようにすることに伴い、以下の要領等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 学長表彰実施要領
 - 2 学長表彰（財務貢献者）実施要領

報告事項

- (1) 医学部附属病院医療安全監査委員会の監査結果報告（第2回目）について
神戸大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第3条に基づき実施された医療安全に係る監査結果について報告があった。

以上